

令和3年度横浜国立大学欠員補充第2次募集 学生募集要項

1. 実施する学部・学科等及び募集人員

学部	学科・教育プログラム(EP)		募集人員
理工学部	機械・材料・海洋系学科	機械工学 EP	24
		材料工学 EP	1
		海洋空間のシステムデザイン EP	募集なし
	化学・生命系学科	化学 EP・化学応用 EP	20
		バイオ EP	3
	数物・電子情報系学科	数理科学 EP	2
		物理工学 EP	12
		電子情報システム EP	9
		情報工学 EP	9

2. 出願資格

欠員補充第2次募集に出願できる者は、次のいずれかに該当し、かつ、令和3年度大学入学共通テストにおいて、上記1の学部・学科等が指定する教科・科目のすべてを受験した者で、~~令和3年3月23日の時点で~~（詳細は5ページを参照）、いずれの国公立大学にも入学手続きを行っていない者です。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和3年3月までに卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和3年3月までに修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第150条第1号から第5号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和3年3月31日までにこれらに該当する見込みの者
- (4) 本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したものと及び令和3年3月31日までに18歳に達するもの

3. 出願手続き

(1) 出願期間

令和3年3月28日（日）9時～17時および3月29日（月）9時～15時

(2) 出願方法

次ページ「3. 出願書類等」を取り揃え、必ず本学学務部入試課（下記）へ直接持参のうえ、出願手続きを行ってください。

横浜国立大学学務部入試課（本部東棟1階・キャンパスマップN2-1）

https://www.ynu.ac.jp/access/map_campus.html

(3) 出願書類等

提出書類等	摘 要
大学入学共通テスト 成績請求票	大学入試センターから交付された「 2募 令和3共通テスト成績請求票(国公立第2次募集用)」。 原本のみ(コピー不可)。
大学入学共通テスト 受験票	本人確認等のため使用します。 出願手続きが終了した後に返却します。
写真	縦4cm×横3cm(光沢仕上)。 写真は、上半身、無帽、出願日前3か月以内に撮影したもので、カラー・白黒のどちらでも構いません。なお、裏面に氏名を記入しておいてください。
入学検定料 17,000円	現金のみの取扱いとします。釣銭のないようにご用意ください。 本学では災害等で被災した受験者の進学機会を確保する観点から、出願に際し入学検定料免除の特別措置を行います。該当する者は、横浜国立大学一般選抜学生募集要項の88ページ「入学検定料免除特別措置申請書」(書式6)及び事由に関する証明書等を添付して出願してください。
調査書等	<p>(1) 高等学校又は中等教育学校の卒業者(卒業見込者)は、卒業後(卒業見込者は令和2年(2020年)10月以降)に出身学校長が作成し、厳封した調査書を提出してください。調査書はA3判、A4判のいずれでも可とし、枚数は問いません。 学校長は調査書の作成にあたり学習成績概評Aに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀な者については、「学習成績概評」欄にⒶと標示し、その理由を備考欄に記入してください。</p> <p>(注) 廃校・被災その他の事情により調査書が得られない場合には、「卒業証明書」及び「成績証明書又は単位修得証明書」を提出してください。なお、指導要録の保存期間の経過により「単位修得証明書」が発行できない場合は、「学校長等が作成した発行できない旨の文書」を提出してください。</p> <p>※指導要録の保存期間については、成績証明書(概ね5年)、単位修得証明書(概ね20年)となっています。詳細は出身学校に確認してください。</p> <p>(2) 高等専門学校第3学年修了者及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者(修了見込者)は、前記(1)の調査書に準じて作成したものを提出してください。</p> <p>(3) 高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定合格者は、合格成績証明書を提出してください。なお、試験免除科目がある場合は、免除要件に係る証明書類(高等学校等の調査書又は成績証明書、各種技能検定の合格証明書等)を併せて提出してください。</p> <p>(4) (1)～(3)以外の者は、修了(見込)証明書〔資格(取得見込)証明書〕及び成績証明書を提出してください。</p>

※入学志願票および受験票は、出願手続きの際に本学学務部入試課窓口で作成します。

(4) 注意事項

- ①欠員補充第2次募集で複数の国公立大学に出願することはできません。
- ②出願後に、追加合格等により他の国公立大学に入学手続を行った者は、受験しても入学許可は得られません。
- ③出願後の学部・学科・教育プログラム等の変更は認めません。
- ④出願書類記載事項に記入漏れやその他の不備がある場合、出願書類は受理しません。
- ⑤出願書類は返却しません。
- ⑥出願書類に虚偽の記載があった場合、入学後でも入学を取り消すことがあります。

4. 選抜方法

大学入学共通テストの成績により合格者を決定します。

大学入学共通テストの教科・科目および配点は、横浜国立大学一般選抜学生募集要項の24ページ～26ページを参照してください。教科・科目および配点は、後期日程と同一です。

横浜国立大学一般選抜学生募集要項

https://www.ynu.ac.jp/exam/faculty/essential/pdf/2021_boshu.pdf

5. 合格者発表

(1) 発表日時

令和3年3月30日(火) 12時頃

(2) 発表方法

上記日時に本学ウェブサイト合格者の受験番号を掲載します。

横浜国立大学合格者発表

<https://www.ynu.ac.jp/exam/faculty/pass/>

(3) 注意事項

- ①本学ウェブサイトでの掲載期間は、合格者発表日から概ね4日間程度とします。
- ②本学構内における合格者受験番号の掲示発表は行いません。
- ③電話等による合否結果の問い合わせには一切応じません。

6. 入学手続

(1) 入学手続期間

令和3年3月31日(水)～4月1日(木)

(2) 入学手続場所

横浜国立大学学務部入試課(本部東棟1階・キャンパスマップN2-1)

https://www.ynu.ac.jp/access/map_campus.html

入学手続方法に関する詳細は、合格者発表時に通知します。

(3) 入学料

入学料 282,000円（現行）

(4) 入学後に必要な学生納付金

授業料 半期分 267,900円（現行）

年 額 535,800円（現行）

（注1）授業料は、改定される場合があります。

（注2）在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料を適用します。

（注3）授業料については、入学後に口座振替により納付することになります。

(5) 入学手続きに関する留意事項

- ①入学手続き完了者が事情により入学辞退した場合、いかなる理由があっても入学料は返還できません。
- ②入学料および授業料の納付が困難な者に対して、一定の条件の下に選考の上、納付を免除・徴収猶予する制度があります。
- ③入学料・授業料以外の諸経費として、学生教育研究災害傷害保険料、TOEFL-ITP受験料（必修英語科目の習熟度別クラス編成および単位認定に利用）、校友会費・同窓会費の納付についての案内を、入学手続き関係書類に同封してお知らせします。

7. 個人情報の取り扱い

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

- (1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等（教育学部の個別学力検査等に関する提出書類を含む）に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付）、入学後のクラス編成及び本人の申請に伴う入学料免除等の福利厚生関係の資料、本学における諸調査・研究にも利用することがあります。
調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。
それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。
- (2) 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名及び大学入学共通テストの受験番号に限って、合格及び入学手続等に関する個人情報が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されます。
- (3) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。
受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

◎ 本要項についての問い合わせ先

* 問い合わせは、志願者本人が行うこと。

横浜国立大学学務部入試課

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8

TEL : 045-339-3121 E-mail : nyushi1@ynu.ac.jp

〈2 ページの出願資格の訂正について〉

(訂正前)

欠員補充第2次募集に出願できるものは、次のいずれかに該当し、かつ、令和3年度大学入学共通テストにおいて、上記1の学部・学科等が指定する教科・科目のすべてを受験した者で、令和3年3月23日の時点で、いずれの国公立大学にも入学手続を行っていない者です。



(訂正後)

欠員補充第2次募集に出願できる者は、次のいずれかに該当し、かつ、令和3年度大学入学共通テストにおいて、上記1の学部・学科等が指定する教科・科目のすべてを受験した者で、(削除)、いずれの国公立大学にも入学手続を行っていない者です。

「欠員補充第2次募集」に出願できる者は、大学入学共通テストを受験し、3月23日の時点で、いずれの国立大学にも合格していない者（いずれの国立大学にも出願していない者を含む。）及び、3月23日の時点で、一つ又は二つの国立大学に合格していた者で、第2次募集出願時に、いずれの国立大学にも入学手続をとっていない者です。この出願条件を満たす者は、「欠員補充第2次募集」を行う大学・学部から、一つの大学・学部に出願することができます。

3月23日は入学手続日ではなく合格者発表日の基準ですので、出願資格から当該箇所を削除し、3月27日（土）13時15分に学生募集要項を差し替えて本学ウェブサイトに掲載しました。お詫びして訂正いたします。